



Contents

巻頭言	P1
公開講演会第53回社会福祉のフロンティア報告	P2
研究例会報告	P3
公開セミナー報告	P3
活動報告・既刊図書・編集後記	P4

巻頭言

COVID-19 対応下における新しい知識のもとでの経験

前田 泰樹 (本学社会学部教授・本研究所所員)

COVID-19 対応が顕著になりはじめた 2020 年 3 月、第 51 巻の編集後記に、「問題の少ないかたちで充実した研究活動が継続されることを祈念します」と書いた。半年後、次巻の巻頭言に、「COVID-19 対応状況の収束というのは、リスクがゼロに近づいていくかたちで生じるのではなく、こうした感染症への対応の仕方が、他の社会経済的条件と調整された仕方でルーティーン化していくことによって、生じるのだと思う」と書いた。2 年経過した今、第 6 波のもとでまん延防止等重点措置が適用されている中で、この文章は書かれており、収束は未だしていないが、対応のルーティーン化はある程度進みつつある。

私が COVID-19 対応について強く意識したのは、2020 年 2 月に開催されていた日本保健医療社会学会の理事会に、東京大学医科学研究所の武藤香織さんから、COVID-19 対策に呼ばれたために遅刻する、との連絡が届いたときのことだった。その後武藤さんは、長く専門家助言組織の中で活動されていた。初動の対応から 1 年後、同学会の企画で、1 年あまりを振り返ってお話を伺う機会があった。想定されていなかったパンデミックに対して、平時の法制度のもとで対応しなければならなかった苦難がよく伝わってきた。

また、時間をかけて超高齢社会に対応してきた日本の医療体制において、集中治療や感染症対策に対するリソースが限定的であったことも理解できた。個人的には、急性期病院における救命救急センターや地域連携部門での調査研究をしていたこともあって、8 月の第 5 波における首都圏での医療逼迫の状況

は、衝撃的でもあった。必要ときに医療を受けられるリソースをどう確保するか、という問いは、COVID-19 対応の収束後にも、重要な問題でありつづけるだろう。いくつかの難しい局面を迎えながら、それでも COVID-19 対応は、様々な仕方で社会経済的条件と調整されつつルーティーン化してきたと思う。

実は、武藤さんは、遺伝・ゲノム医療についての社会学的研究の第一人者である。私自身も、20 年ほど前から、機会を得て、遺伝学が提供する新しい知識が、いかに私たちの経験や行為の可能性を変えているのかについて、研究してきた。新しい遺伝学的知識のもとで同じ「病い」を持つという理解が、治験への参加といった研究推進や立法政策にも結びついていくのを見てきた。さまざまな疾患に遺伝的要因があると理解できるようになっていくことは、私たちの経験の理解の仕方を変えていくことになる。

そして、COVID-19 に関する知識もまた、私たちの経験や行為の可能性を変えたのだと思う。私たちは、日々報道される新規感染者数や重症者数や病床使用率を知り、その理解のもとで、自らの行為を調整する経験をしてきた。それは、発症するかしないかにかかわらず、どこかには位置づけられ、そのことと無関係ではられない状況に置かれる経験でもある。非常時はいつか終わり、日常の記憶になっていくだろうが、その記憶の継承は、ルーティーンとしての医療のあり方を想起させる歴史の一部になるだろう。

女性の身体をめぐる健康と権利 —日本のリプロダクションの何が問題か—

菅野 摂子 (明治学院大学社会学部附属研究所研究員・本研究所特任研究員)

2022年2月20日15時～17時、第53回社会福祉のフロンティアがZoomウェビナーにて開催された。テーマは「女性の身体をめぐる健康と権利—日本のリプロダクションの何が問題か—」であり、リプロダクティブ・ヘルス&ライツ(以降RHRと記す。性的自己決定を含めて、セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツ:SRHRと表記する場合もある)、特に避妊、中絶、産科医療をテーマに、この分野で精力的に活動されている3名の専門家にご登壇頂いた。

ルワンダにある国際機関にSRHRやジェンダーに基づく暴力に関するProgram Analystとして勤務している福田和子氏は、演題「避妊へのアクセスとその歴史から考える日本のSRHR」で、海外で認められており日本で未承認の数々の避妊法を紹介した。併せて、日本で普及にしている「一般的な」避妊法の成功率が低く、実際に「望まない妊娠」の原因はこうした避妊法の失敗によることを示した。その背景にある、低用量ピルの認可に44年の歳月を要した日本社会の「女性が性に奔放になる」「性感染症が増える」といった偏った考え方を指摘した。同じ論理が、緊急避妊薬の市販薬化への抵抗の言説に潜在している。

続いて、『中絶技術とリプロダクティブ・ライツ: フェミニスト倫理の視点から』(2014年)の著者であり、中絶問題研究者の塚原久美氏に「中絶ピルで何が変わるか」との演題でご講演頂いた。女性の平均年齢が上がり、妊娠・出産・育児の期間が相対的に短縮されるなかで、中絶の問題は「女性のヘルスケア」の一部として扱われるべきであるとの考えを示し、安全性に問題があるとWHOに指摘されて久しい^{そうは}掻爬法がまだに行われている日本は、1994年のカイロ会議以降RHRが「低迷している」と喝破した。中絶薬においても医学的に実施可能な妊娠10週以降は除外され、医師による処方、高い価格など、リプロダクティ

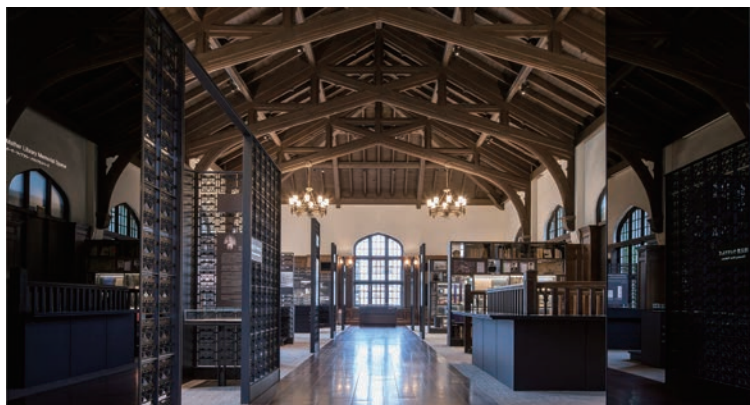
ブ・ジャスティス(リプロダクションにおける公正)とは言えない内容が提案されていることに問題を投げかけた。

最後に、産婦人科医であり、「性と健康を考える女性専門家の会」代表理事を務める早乙女智子氏に「女性の身体をめぐる健康と権利:日本の産科婦人医療とRHR」と題して、主に産婦人科医療における暴力についてご講演頂いた。当たり前に行われている産婦人科医療(妊婦に対する頻回の内診や会陰切開、検診時のカーテンや内診台、さらには高齢期の子宮頸がん検診など)に対し、医学的な必要性と妊婦への影響という点から問題提起を行った。少子化対策というマクロの人口政策と個人の幸福を目指したミクロのアプローチの違いを訴えた。

その後のディスカッションおよび質疑応答では、途切れることなく多くの質問が寄せられた。なぜ日本の避妊や中絶にかかわる医療が遅れているのか、産科医療に限った問題なのか、といった質問には、女性の健康に対する国家や政治も含めた意識の低さを演者らは指摘した。アメリカやポーランドで起こっている中絶禁止の動きをどう理解すれば良いのかという質問には、急速に進展するRHRに対するバックラッシュとの見解が示された。中絶に対して、胎児の存在をいかに措定するのか、男性の意思はどうか反映されるのかなど、さらに広く議論が展開されることを期待する声も上がった。

2時間という限られた時間ではあったが、RHR(SRHR)が女性の人権でありながら阻害されやすい理念であることを参加者と共有し、現状に声を上げていくことの重要性を確認した有意義なシンポジウムとなった。

開催に向けてご尽力いただいた野呂芳明所長、諸々の準備や当日のオンライン周りの環境整備を担ってくださった事務局の三浦萌華さんにこの場を借りて御礼申し上げます。



研究例会報告

「新生児医療における治療方針の決定に関する「話し合い」に内在する課題」

土屋 裕子 (本学法学部兼任講師・本研究所特任研究員)

2022年1月22日にオンラインにて開催された研究例会において、「新生児医療における治療方針の決定に関する「話し合い」に内在する課題」というテーマで報告する機会をいただきました。私は自分が専門とする法学や生命倫理学の視点からだけでなく、社会福祉や社会保障といった視点からも知見を得たいと思い、昨年9月より本研究所のお仲間に入れていただきました。そこで、本研究例会においてはこれまでの研究成果を報告しつつ、様々な領域の先生方から学際的なご意見を頂戴することといたしました。

今回の報告は、一昨年よりファイザーヘルスリサーチ振興財団の助成を受けて続けてきました「医療者らによる患者の治療方針決定に対する司法の支援的役割の検討」という研究の成果報告の一部になります。医療は患者自身が治療方針について決定する、いわゆる患者の自己決定権を柱として考えられますが、意思決定能力が不十分である小児の医療については、自己決定権を柱とすることができません。そこで、特に重篤な疾患を持った子どもの治療方針については、親権者と医療者との話し合いによる協働意思決定が重要とされ、いわゆる「親による治療拒否」という問題が起きた場合にも、安易に親権停止といった法的措置に出るのではなく、医療者は親権者との信頼関係を保ちつつ最後まで話し合いによる合意を目指すことになります。そこで、小児医療の中でも特に新生児医療に携わる医療関係者にインタビュー調査を実施し、治療方針の決定に関する親権者との話し合いの実態についてお話を伺い、そこから浮かび上がってきた「話し合い」に内在する課題について考察しました。報告では、医療者が治療方針の決定において子どもの最善の利益よりも親権者の意向に寄り添い過ぎてしまう傾向がある点や医療者間での話し合いにおいてフラットな環境や倫理的議論のスキルが不十分である点などを課題として指摘しました。そして、親が治療を拒否する背景には、重篤な疾患や障害を持った子どもやその家族を受け入れ、支援する社会的土壌が未発達であるという背景もあり、それに取り組むことが社会に課された課題である、というのが報告の主旨になります。

参加者の方々からは様々な視点からコメント・ご質問をいただき、貴重な示唆をいただくとともに、調査研究において不十分な点も明らかとなりました。今後はそれらを踏まえ、さらに研究を深めて参りたいと思います。お忙しい中、ご参加くださった皆様に改めて感謝申し上げます。

公開セミナー報告

「DV加害者更生支援スキルアップセミナー」参加記

ジョーンズ 景子 (セミナー参加者)

私は日々相談業務に携わる中で、たくさんの方のDV被害を受けたサバイバーの方達に出会ってきました。DV被害を受けた方や面前DV被害を受けた子ども達の支援、デートDVを含めた啓発活動は勿論必要不可欠です。ただそれだけではなく、DV加害者がDVを繰り返さないために、そして新たな被害者をうまない為にも更生プログラムが大変重要なのではないかと日々感じていました。

ほとんどの人達は、きっとパートナーを傷つけることを目的として交際をしているのではないと私は思います。ただパートナー間の関係が親密になるほど相手を所有物かのように勘違いし、相手を支配してしまう。そして被害にあったパートナーはうつ症状やPTSDを抱えるということも多くあります。相談することも出来ず、自分にも落ち度が合ったのではないかと、自分が我慢すれば良いのではないかとさえ思ってしまうこともあるでしょう。ではパートナー間のその絡まった糸をどうやって綺麗にほどくことが出来るのでしょうか。絡まった糸はほどくことなどせず、一層のこと切ってしまった方が簡単ではないのか。そう思わずにいられない時もあるでしょう。お互いを尊重・尊敬し合い、一緒にいることに安心感を得ることが出来るような望ましい関係を築くことが一体出来るのだろうか――。

以前、加害者更生プログラムが広がらない理由として、結果的に加害者が更生するのが難しいからだということを目にしたことがありました。しかし今回、DV加害者更生支援スキルアップセミナーに参加させていただいたことで、DV加害者更生への道が確実にそこにあると感じることが出来、希望を見出すことが出来ました。

特に印象に残ったことが2つあります。1つは「他の人に幸せにしてみらうのではなく、自分が幸せになることが大切」ということです。少し前までは某映画の傾向でも、プリンセスは自分を幸せにしてくれるプリンスに出会いハッピーエンド、というものでした。人は無意識に社会の中でこの感覚を学んでいくかもしれません。しかし今ではプリンセスティアナのように働き者のプリンセスや兄弟愛が語られる物語が作られたり変わってきているように思います。自分の欲求は自分で満たすということが大切だと改めて考えることが出来ました。

印象に残った2つ目は「過去には焦点を当てない」ということでした。過去に焦点を当て、分析をし、原因を追求するのではなく、過去は変わらない、だからこそ変えられるものを変えていこう、その為に具体的な情報やスキルを提供するということでした。NPO法人ステップで実践されている加害者更生プログラムは、週に2時間×52週というボリュームで、遠方からでもオンラインで参加が可能とのこと。そして更生プログラム後、加害者の8割は脱DVという結果と聞きました。これによって新たなDV被害者がうまれることなく、加害者だった方達も今後は健康的な人間関係を築くことが出来るということとはとても素晴らしいことです。

しかし残念ながら日本の現状では、まだアメリカのように加害者更生プログラムが裁判所命令ではありません。近い将来、日本でも加害者更生プログラムが必須となることを強く期待しています。

2021年度秋学期 活動報告

社会福祉のフロンティア

◆ 2022年2月20日 開催

第53回 社会福祉のフロンティア

「女性の身体をめぐる健康と権利—日本のリプロダクションの何が問題か—」

講師：塚原久美（金沢大学非常勤講師・RHR リテラシー研究所）、早乙女智子（政治家・産婦人科医）、福田和子（なんでないのプロジェクト代表）

公開セミナー

「DV加害者更生支援スキルアップセミナー」(全3回)

講師：栗原加代美（NPO 法人女性・人権支援センターステップ理事長）

第1回 2021年12月4日 オンライン開催

「DV 被害者の実態と支援」

第2回 2021年12月11日 オンライン開催

「DV 加害者の実態：面談質問票から見えてくる加害者の実態」

第3回 2021年12月18日 オンライン開催

「DV 加害者更生プログラム」

研究例会

第2回 2022年1月22日 オンライン開催

「新生児医療における治療方針の決定に関する『話し合い』に内在する課題」

報告者：土屋裕子（本学法学部兼任講師・本研究所特任研究員）

GF研(ジェンダー・ファミリー研究会)

毎月第3水曜日にオンラインで開催(9月15日、10月20日、11月17日、12月15日、1月19日、2月16日、3月16日)

既刊図書紹介



『なぜ子どもたちは生きづらいのか——「いま」を生き抜くためのヒント』

2022年2月10日、金剛出版
織田孝裕研究員（筆名：川場哲也）の共書

編集後記

パンデミックから2年が経過した。楽観は出来ないが、日本は第6波の終息の兆しが見られるようになった。「ポストコロナ」の希望を語る言説も増えてきた。福祉研の活動は本来的に希望を語るものであり、本号の活動紹介もそのようになっている。大学の授業も対面で行うことを予定して準備が進んでいる。ようやく「普通の日常」を取り戻せるという希望が見え始めていた。その時にプーチンのロシアがウクライナ侵攻を開始した。この編集後記を書いている今も、無差別の破壊と殺戮が行われている。核兵器による露骨な威嚇もなされている。このような生命、人間の尊厳、人間の福祉を踏みしめる暴挙に怒りを禁じ得ない。このような巨大な悪を目の当たりにしている今こそ、アカデミズムの立場から希望を語り、悪に立ち向かわなければならない。(菅沼)



立教社会福祉ニュース 第55号 2022年3月31日発行

〒171-8501

東京都豊島区西池袋 3-34-1 立教大学社会福祉研究所

Tel 03-3985-2663 Fax 03-3985-0279

E-mail r-fukushi@rikkyo.ac.jp HP <https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/ISW/>

発行責任者：野呂 芳明(社会福祉研究所所長) 編集：菅沼、前田、三浦 制作・印刷：(有)サムクイック